

提供日 2011/06/20
タイトル フランスにおいて放射性物質が検出された静岡茶について
担当 経済産業部 振興局マーケティング推進課、農林業局茶業農産課
連絡先 販路開拓班、茶業振興班
TEL 054-221-2665、054-221-2674



フランスにおいて放射性物質が検出された静岡茶について

(要旨)

フランス競争消費違反取締総局 (DGCCRF) が「パリの空港に到着した静岡茶から、EUの基準値を超える1,038ベクレル/kgの放射性セシウムが検出された」と、6月17日に発表した事案で、平成23年6月20日(月)、農林水産省から情報提供があり、当該事案の商品は、フランス輸出用に製造された玄米茶であること等が判明した。

このため、速やかに当該事業者と連絡を取った結果、同事業者がフランス向けに当該商品を輸出したことを確認した。

(概要)

1 当該事案の製品の概要

- 発地/着地 ; 成田/パリ (航空便)
- 商 品 ; 玄米茶162kg(平成23年5月31日、産地証明書を発行した商品)
- 輸出、製造者 ; A社(御前崎市の事業者)が、当該商品を製造し、自らフランスに輸出

2 今後の対応

- 当該商品の製造事業者に対し、原料茶の産地など事実関係の確認を速やかに行っている。
- また、当該商品の在庫をサンプルとして、放射性物質の検査を速やかに行う。
- フランスに輸出された商品を検査するために、国に対して取り寄せるように要請している。